

6月の〇〇週（月）間！

歯の衛生週間について

～みがこうよ 未来へつなげる じょうぶな歯～

6月4日から10日まで「歯の衛生週間」です。

80歳になっても20本の歯を保てるように「8020運動」を推進しましょう。

6月3日から9日まで、町内鶴野歯科医院及び水俣市・芦北町の歯科医師会会員の歯科医院の診療時間内において、無料歯科検診、相談を実施しています。希望される方は、各歯科医院にお問い合わせください。

●問い合わせ先

最寄りの歯科医師会会員の歯科医院
町内：鶴野歯科医院 TEL 78-2530

6月は様々な週（月）間が定められています。

この週（月）間を機会に、歯や食育などについて関心を深めてみませんか？

食育月間のお知らせ

～つなぎたい 朝ごはんで 元気の輪～

毎年6月は「食育月間」、

毎月19日は「食育の日」です。

食育の第一歩は、食べ物に興味を持ち、心から食べることが好きになることです。一日の始まりは朝ごはんをしっかりと食べるところから始まります。朝から家族そろって楽しく食卓を囲んでみませんか？



町有地の売払いについて

■問い合わせ先 総務課企画財政班 TEL 78-3111 (217)

町有地の有効活用のため、次の土地を一般競争入札により売払います。

1 入札物件	物 番 号	物 所 在 地	地 目	地 積	予 定 価 格 (最低売却価格)	単 位 価 格
	1	津奈木町大字小津奈木 男島2 1 1 3 番地2	宅地	111.72 m ² (33.79坪)	1,393,000 円	12,469 円 / m ² (41,225 円 / 坪)

2 物件の資料配布・説明

●期 間 5月31日（火）～6月14日（火）まで（土・日・祝日を除く。）

午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までを除く。）

●場 所 津奈木町役場2階 総務課企画財政班

3 入札参加申込書の受付

●期 間 6月7日（火）～6月17日（金）まで（土・日・祝日を除く。）

午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までを除く。）

●場 所 津奈木町役場2階 総務課企画財政班

4 入札について

●入 札 日 7月1日（金） 午前10時

●入札場所 津奈木町役場3階大会議室

●受付時間 午前9時15分～午前9時45分まで

年金 TOPICS 7月から国民年金保険料の平成 23 年度分免除申請受付開始

国民年金の保険料は月額15,020円（平成23年度）です。しかし、この保険料の納付について、経済的な理由等で納付が困難な場合は、保険料の免除申請という制度をご利用ください。

この制度は、ご本人・配偶者・世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であれば、申請により保険料が免除される仕組みです。免除区分は全額免除の他に、保険料の一部だけ免除になる4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。

免除を受けた期間の保険料は10年までさかのぼって納めることができます（ただし免除の承認を受けた当時から2年度を過ぎて納める場合は加算額がつきます）。年金額を満額に近づけるために、生活に余裕ができたときは納付されることをお奨めします。申請は役場住民課住民班、年金事務所で受け付けております。

出張年金相談（予約制：0965-35-6123）
（年金事務所の職員が相談をお受けします）

6/9（木）水俣市もやい館、6/10（金）芦北町役場

問い合わせ先 八代年金事務所 TEL 0965-35-6143、役場住民課住民班 TEL 78-3113(113)